

大津市木造住宅耐震診断員派遣事業の概要

1 対象建築物

大津市内に存する木造住宅(木造軸組工法)のうち

- 1.昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築又は着工したもの
- 2.延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
- 3.階数が 2 階以下かつ延べ面積 300 平方メートル以下のもの 等の条件をすべて満たすもの

※プレハブ住宅、枠組壁工法(ツーバイフォー)、丸太組構法は対象外です。

2 診断費用

無料

3 診断内容

1. 市が委託した耐震診断員が申請された住宅を実際にお訪ねし、聞き取り、間取りの確認、床下や天井裏の確認といった現地調査を行います。
2. その後、調査した同じ耐震診断員が診断結果をまとめて再度お訪ねし、診断結果の内容を説明させていただきます。

(注意)お申込みいただいてから結果が出るまで 5～7 か月かかります。(個別の事情に応じて、さらに期間を要する場合があります。)

耐震診断員とは、滋賀県が主催する滋賀県木造住宅耐震診断員講習会を受講し、滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿に登録された者をいいます。

4 申し込み方法

申込書(「大津市木造住宅耐震診断申込書」)に必要事項を記入していただき、添付書類(下記 1 と 2)を添えて、大津市役所建築指導課窓口にてお申し込みください。

5 添付書類

1. 附近見取り図(住宅地図など)
2. 建築時期のわかる公の書類(例:固定資産税課税証明又は課税通知、建築確認通知書、登記済証のいずれか 1 通)

6 申し込み場所

大津市役所本館 3 階建築指導課窓口

郵送による受付は行っておりません。また、各支所での受付も行っておりませんのでご注意ください。